



特定非営利
活動法人

茨城県がん地域医療を考える会 会報第5号

がん対策基本法改正に当たって

理事長 佐藤好威

今茨城の中学高校の生徒等は、がんを学び、がん患者を理解し始めている。一昨年から、がん教育に取り組み始めた、当会は、予備学習をしたうえで、昨年と今年、笠間市と茨城町でがん教育に関わってきた。がんの基礎知識を医療者が、がんの体験談を患者さんが話をし、生徒たちは日本人の「2人に一人ががんに罹り、3人に一人ががんで亡くなっている」ことを共有し始めている。

そのようななか、本年6月24日、25日、26日の3日間、東京にて、全国の約40都府県の患者会のリーダーをはじめ議員、行政担当者、医療提供者、メディア等約120名が参加して、「第3次がん対策計画の策定をどう進めるべきか、何を織り込むべきか」をテーマにして第12回がん政策サミット2016が開催された。私は、当サミット2009年開始以来参加しているが、茨城県に移住後3年間も、全国情報を収集するために毎年足を運んでいる。今回、患者関係者としては、当NPO法人茨城県がん地域医療を考える会から私と、某病院サロン運営に携わっている看護師1名、行政から1名の参加であった。

サミット開催前に、種々の資料が送付された。一つは、「がん対策基本法改正案」と「がん対策基本法改正案新旧対照表」であり、もう一つは厚労省作成の「次期がん対策推進基本計画の進め方(第2次がん対策推進基本計画の中間評価)」であった。今回のサミットは、表題のごとく第3次がん対策推進計画をどう策定するかの方法論の検討と習得が主であったが、私としては、平成18年に成立したがん対策基本法が、10年もたたずに改定に入ったことに関心があった。サミットの配布資料は、これらの疑問に答えるものであった。本来この内容は、超党派がん議連事務局長の古川元久議員が発表することになっていたが、国内外の諸般の事情から当サミットへの参加ができず報告ができないと、ビデオレターを送ってきた。しかし、改正案はできているので秋の国会に提出すると述べていた。ここでは、秋の国会で提案されるであろう改正案の概略を紹介する。

改正案は、第2次がん対策推進基本計画の中間評価を土台にして作成されたものであり、新設条項が5項目、改正項が7か所、追加・明記が各1か所

あった。その結果、条文は改正前の20条から25条に増えた。特に、注目すべき条文は、第1条の目的の項で「がん対策においてがん患者(が「がん」を含む)がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題になってきた」という現状認識である。改正前の条文は、患者の病巣とその治療に焦点がおかれていたが、改正案では患者の全人的ケアにまで視野を広げたことになる。全人的ケアとは、身体的苦痛、精神的苦痛、社会経済的苦痛と霊的苦痛に対するケアで、がん患者をいろいろの側面から総合的に診て、個々人にあった治療・医療を行うことを意味する。幅広く、奥深く患者を診ましようということだ。

そして、第2条の基本理念(行動規範)は、新たに第4項から第8項が加筆詳述された。第4項では「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築をめざし、がん医療のみならず、福祉的・教育的支援等を受けられるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深まるよう」にするという文言が追加された。この「がん患者に関する理解を深める」というフレーズが、改訂版基本法のキーワードだ。基本的施策の章の第23条で、「国民ががんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、がんに関する教育を推進する」と明記されている。さらに、第6条の国民の責務の項にも「がん患者に関する理解を深める」と追記された。

改定前の基本法では、第7条の医師等の責務の条文1か所に「がん患者の置かれている状況を深く認識し」という文言が見られるに過ぎなかった。従って、これらの条文の文言は、第2次計画の中間評価資料にはなく、実績を踏まえた新たな方向性として「がん患者に関する理解を深める」を明記したものであろう。その内容は、次期がん対策推進基本計画の「今後推進が必要な事項」の中の、「すべてのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できるような社会の構築」という項目の中に、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がん向き合い、がんと共に生きる社会の実現」という文言として反映されている。

改定版がん対策基本法は、がん医療が、病巣のみの患者から全人的患者を対象にしたものに進化し、いよいよ個々の国民の自覚と責任並びに国民相互の理解の中で構築されるべきものとの方向性を示したことになる。

本年3月まで茨城県がん対策推進協議会の委員

長で、国のがん対策推進協議会の会長であった門田守人氏は、第2次計画が絵に描いた餅にならないよう、検証に時間軸を移し、社会へ開かれた第3次計画に臨むべしとの言葉を送ってきた。県内では、がん教育の中で実践中である。

がん政策サミット2016 年夏に参加して

横地 真知子

6月24日から26日まで東京浅草橋にあるヒューリックカンファレンスにてがん政策サミットが開催されました。本来なら参加は難しい立場でしたが、茨城県がんを考える会理事長の佐藤好威様のお力添えを頂きまして、参加する事が出来ました。私は、看護師でがん相談の相談員の役割を担っていましたが、自分が本来のがん患者と向き合っているのか再度考えたいと思っていたところでの誘いでしたので、大変光栄でした。

がん患者は、2人に1人と回りをみればがんに苦しんでいる方はあまりにも多いと感じます。私はがん患者ではありませんが、義父は肺がんで他界し、実父は前立腺がん・胃がんを抱えながら生きています。親しい友人もがんと闘っています。その中で告知の場面や、不安を訴える場面など様々な場面に関わってきました。相談員の相談内容も様々な不安が多いです。そのことを話す場所の提供がとても大切であると感じていました。

今回参加して、がんの事を考えるときには、「六位一体という事を考える」患者、市民(患者会なども)・メディア・行政・政治家・医療者・企業などの理由がはっきり見えた気がします。「目からうろこ」というのはこのことで、今まで狭い範囲でしか見ていなかった視野の狭さを反省させられました。様々なことをするには、なぜ動いてくれないのかではなく、動くまでにはどのような過程が必要かなども考えるきっかけにもなりました。

例えば、乳がん検診は40歳から補助金が降りていますが、メディア(歌舞伎役者の奥様)で騒がれている今、年齢引き下げは必要だと思いますが、行政は、統計などから発症年齢を設定しており、予算を組むにも並大抵の努力ではないこと簡単に首は振れないことが理解できました。しかし、パワフルだと思ったことが、ある地域(島根県の一部)では患者会がこれを、動かした事実です。30歳からの予算を組んでもらっているとのことでした。改めて患者会の強さがわかりました。伝える

力を感じました。誰かがやるのではなく、自ら声をあげていくことが必要です。それには、ルールを守り、相手に対する敬意を払った会話術が求められていくと感じました。

希少がんを患っている方々も就労面や様々なことで悩んでいる事実を知りました。小児がんは20年後の再発などで苦しんでいる方もいらっしゃる聞き、その時限りではなく生活していく中で常に、「がん」を背負っている。アドボケート(支える)は重要であると再認識できました。QOL(生活の質)を保証できるような働きかけは重要であると感じました。差別の目で見ないことが大切であり、企業之力、理解があることは必須です。様々な力へ働きかけだと感じました。

今回の研修の中には、グループワークがありました。パワフルな患者会の代表の方や、行政の方、様々な方と関わり情報をきちんと持って意見を述べられることの素晴らしさを知りました。まだまだ勉強不足であることを痛感し今後、私ができる患者会への協力などや、様々な不安を抱えている方、もちろん患者さんの遺族・家族も考えられるように学習していきたいと思えます。

今回このような機会を与えてくださいました。佐藤様に深く感謝いたします。有り難うございました。

「庭の千草」の原詩 「夏の名残のバラ」を

M. G

「夏の名残のバラ」の原詩を読んで、何かとても悲しい詩だと感じました。日本では「庭の千草」として歌われています。私の好きな一曲です。

しかし、「夏の名残のバラ」、この訳では歌えないことが判り、ユーチューブで探してみました。幾つかの訳詩の曲が見つかりました。

志村建世訳の「名残のバラ」では、

夏の終わりに咲く 名残の花よ
花の盛りを過ぎ さびしい姿
友は散り果て 残るは一つ
ゆれてひそかに咲く
日暮の庭に

バラよ 私のバラ
いとしい花よ
しばし別れ惜しみ 心にきざむ
やがて散るならば 根元の土に
そこがお前の墓里 生まれた所

やがて私もまた 土へと返る



友は遠く去り 残るは一人
 思いは同じか 花の命よ
 せめて夢みてあれ またくる春を

もう一曲「夏の名残のバラ」訳者は三宅忠明。

夏の名残のバラ一つ 友の花みな枯れはてぬ
 恥じらいかわし ためいき分つ
 友の花なく つぼみもない

おまえ一人をのこすまい
 友がねむりて なれゆけ
 おまえをたおり 花びらをちらさん
 友の花 はなちりしくあたりに
 われもほどなく あとおわん
 あいのさすなもほころんで
 こころゆるせし ひと失せし世に
 どおしてひとり おられよう



私どもも、70歳を過ぎて夫婦でがんになり、幸いにして、どちらも初期とのことで、今のところはどちらも転移なく毎日を過ごしておりますが、いつかは必ず一人になる。やはり淋しい。

1年前に姉が亡くなり、戦時中の大変な時のお正月、双子として生まれた私と妹が残りました。それもいつかは一人になるのでしょうか。同じ日に生まれたのだから、亡くなるときも一緒であってほしいと思っておりますが、神様はそんな都合の良いようにはしてくれないでしょう。

せめて残り少ない人生を楽しく生きて、「夢見て、またくる春を」と歌っていきたいと思っております。

がんの予防と治療 についての一考察

塙 喜一

がんは生活習慣病と言われますが、一般的には十分に理解されていない部分があります。そのために、毎日の生活の中で、知らないうちに免疫力が低下し、がん細胞の増殖を許してしまいます。

では、免疫力を高めるためには何ができるのか？まずは、出来るだけ健康的な生き方が求められます。特に、運動は免疫力を向上させ、ホルモンを整え、リラックスさせると同時に疲労感を減少させたり、食欲の増進に繋がったりします。また、化学療法や放射線療法の副作用軽減効果も期待できます。

しばしば「奇跡の生還」という言葉を聞きますが、これは偶然に起きたものではなく、自分の行っていた治療方法を信じ、粘り強く続けたからだろうと思います。

【生き方にとって大切なもの】

① 闘争心を燃やす(強い気持ち!!)

医師が認めているのは、治療に当たって、闘争心の強い人ほど良い経過をたどり、弱気な人ほど、進行しやすいとのこと。また、明るく前向きな気持を持っている人ほど免疫力が高く、逆に不安やうつ状態にある人ほど免疫力が低下しやすくなりがちだと考えているようです。がんは不本意のうちに体内にできてしまったものです。がん=死ではありません。あらゆる努力の継続で治るものと考えて、強気に生きることです。

- ② 今と言う瞬間に生きていることに感謝する
 病気になると誰でも過去を悔やむことが多々ありますが、闘病中の悔やみは免疫力を低下させます。それよりも現在生きていることに感謝する気持ちを強く持てれば、困難な状況から脱却し、より良い未来が見えてくるかもしれません。明日のことは判りませんが、今の時間を大切にしましょう。感謝の気持ちは免疫力を上げます。「免疫力を高めるために、何時も希望を抱いてチャレンジしよう。希望は希望は人を治療に導く大きなエネルギーです!!」

感激した鹿行セミナー

M. Y

平成28年7月31日鹿島勤労文化会館で水戸医療センター鹿行地域がん市民セミナーが開催されました。内容は「がん治療の今昔」で水戸医療センター名誉院長の、植木浜一先生のお話でした。がんを予防するための検診の必要性、鹿行地区は拠点がないため水戸医療センターの管轄であること地域への説明がありました。先生のお話は歴史的な手術の話から現在に至るところまでとても興味深く聞く事が出来ました。

次に「泌尿器科のがんを知ろう」という内容で水戸医療センター泌尿器科医長である飯沼正弘先生のお話がありました。実際私の父も前立腺がんですので照らし合わせながら聞いていました。実際手術の風景や最新のロボット支持手術（ダウインチ）についてもとても役に立ちました。私の仕事であるがん相談で実際相談がありました。その方は最新医療を受けたい。東京まで行ったが、県内でもそのような治療をしている施設があるのかということで、先生の講演が大変役立つ経緯があります。

がんと言われ途方に暮れている方がたくさんいらっしゃると思います。本当に新しい情報を求めていると感じた次第です。

最後に「いまこの瞬間をがんと共に生きる」のテーマで患者さん自身声をお話されました。「皆さんこんにちが」明るく声に続き「私は、肺がん患者です」会場が静まり返った印象を受けました。余命を告げられ長男さんの大学卒業を目の前にして病気が発覚したことや、目標を持って治療を開始し、副作用と闘い、卒業式前には転移が発覚し痛みを耐えながら、卒業式に出られたこと、気丈にふるまいながら話されていましたが、心の涙が伝わってくるようでした。

目標を立てながら、生きていることそれが達成出来たら新たな目標を立てて頑張っていること、やわらかい口調ながら芯通ったお話でした。150名以上の参加者がいましたが、患者さんの声だけが響くような静けさがありました。私は、この方と30年以上のお付き合いをしています。尊敬できる先輩です。いつもどのような声を掛けていかかわりません。どうしたらよいかいつも悩んでいました。

しかし、がんと共に生きている、負けないように生きているお話の最中、私は顔をあげることが出来ませんでした。

さらにがんサロンに救われたことも話していました。サロンの大切さ共に支えあう仲間の大切さ理解できました。

会場からは、患者会の質問があり参加者も興味を持たれていました。生きることに目標立てながらがんと共生する先輩を心よりの応援したいと感じています。そして大切なことを教えてくれたことに有り難うという気持ちでいっぱいになりました。

150名の参加者が列を作り先輩に握手を求めて、声を掛け長蛇の列が出来ました。素晴らしいセミナーでした。

がん患者サロンの近況

しろやまざくら

8月も9月も例会が台風に見舞われ、参加者の減少を懸念していたが、両例会とも、ほぼいつもの人数が揃い、加えて、新規参加者がそれぞれ、3~4名あった。広報のせいもあるが、当会の雰囲気の良いさであろう。最近では、院長先生や看護部長さんの温かい協力もふえ、病院全体の支援体制が確立されつつあることを強く感じる。世話人としても、さらに工夫を重ね、より良いサロンにしていきたい。

ハマナス

開設1周年を終えてから、例会の質が高まった感がある。病院側の広報活動が強化され、新規参加者が増えている。加えて、リピーターの方が、毎回、話題になるような「語彙」を提案し、それについて話し合う雰囲気が出来ている。

なでしこ

8月にはサロン世話人主催で、そうめん流しを行った。10月8日には病院から依頼されサロンの取り組みを、キャンサポ講演会で報告することになっている。病院サイドもサロンの必要性を認識している。



(そうめん流し風景)

会事業情報

サロン例会開催日

サロン名	備考
友部やまびこ	毎月第1月曜日13:00~ 県立中央病院研修センター
なでしこ	毎月第1木曜日14:00~ 済生会病院丹野ホール
しろやまざくら	毎月第3火曜日10:00~ 水戸医療センター患者教室
ハマナス	毎月第4木曜日12:30~ 茨城東病院療育訓練棟

特記予定

日時	事項
11月5日(土)	第3回世話人養成講座・ 第1回県民公開講座
11月22日(火)	青葉中学校にてがん授業

編集後記：

秋の夜長、虫の音が心地よい季節となりました。皆様の投稿大変ありがとうございます。サロン参加も、単なるおしゃべりではなく「心と心のコミュニケーション」と考えて参加していただけたらと感じます。世話役の力で運営できています。本当にありがたい限りです。各病院のサロンに世話役さんが待っています。サロンに支えられて、がんであっても尊厳を持って人生を生きることが出来る社会を実現させたいですね。会報にも自分の言葉で、投稿してみませんか？

自分の言葉で伝えること、とても大切です。皆様の投稿お待ちしております。

編集M

発行：NPO法人茨城県がん地域医療を考える会
TEL/FAX 029-306-8406、
mail:y-sato@blue.ocn.ne.jp